

起業創業をお考えの方等を対象に 創業スクールを開催します！

八頭町商工会を始めとする鳥取県東部7商工会では、中山間地域での創業スクールを開催します。人気のセミナー講師 石川聖子氏をお迎えし、創業の心構えやマーケティング、資金計画等の知識習得を目指します。全課程受講者は個別のフォローアップ相談も受けることができます。

下記詳細をご確認の上、お問い合わせお申し込みください。

日 時 6月15日(土)、16日(日)、22日(土)
(全3日間) 各日午前10時～午後5時

会 場 鳥取県商工会連合会館3階会議室
(鳥取市湖山町東4丁目100)

対 象 創業をお考えの方、創業後3年以内の方、事業を引き継ぐ予定の方

参加費 無料

定 員 20名

申込期限 6月10日(月) ▲詳細はこちら

申し込み・問い合わせ 八頭町商工会 ☎72-2113



スプレー缶・カセットボンベは「有害ごみ」です!!

4月1日よりごみの分別区分が一部変更となり、スプレー缶・カセットボンベは、「小型破碎ごみ」から「有害ごみ」に変わりました。

適正に分別していただき「有害ごみ」の日にごみステーションへ出していただきますようご協力をよろしくお願い申し上げます。

※穴開けは不要ですが、必ず中身は使い切るかガス抜きをして出してください。穴を開けてしまった場合でも「有害ごみ」です。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205



お知らせ

八頭町地方創生町民検討委員を募集します！

令和7年度から5か年の地方創生の取組に向け、第3期八頭町総合戦略を策定するにあたり、住民の皆さんの意見を反映させるため、八頭町地方創生町民検討委員会を設置します。つきましては、次のとおり委員を募集しますので、ぜひご応募ください。

募集人数 20名程度

募集期間 5月20日(月)～6月17日(月)

応募要件 町内在住の18歳以上(高校生を除く)の方、または、町内事業所に勤務する方(任期1年・無報酬)

応募方法 FAX・メール等により応募してください。応募者多数の場合、年代・性別等で調整させていただくことがあります。

※応募用紙は、役場各庁舎、各地区公民館、八頭町ホームページから入手してください。

※スマートフォンでお申し込みの方は、2次元コードをご利用ください。

問い合わせ・応募先 企画課地域戦略室

☎76-0213 / FAX76-0222

E-mail tihouseusei@town.yazu.tottori.jp

ページID 0008970



町営墓苑使用者を募集します

町営「郡家墓苑」と「船岡墓苑」の利用者を次のとおり募集します。

申込資格 町内に住所を有する方

※現在、町営墓地を使用されている方でも申し込みは可能ですが、使用は1人につき2区画までです。

必要な物 墓地使用許可申請書

申込場所 町民課(八頭町郡家493番地)

その他

・申込は先着順となりますので、募集区画がなくなり次第終了します。

・現地見学可能です。お気軽にご連絡ください。

申し込み・問い合わせ 町民課 ☎76-0205

ページID 0005786

■ 郡家墓苑

所在地	八頭町郡家 395 番地
募集区画	5 区画 (区画番号:C-7、H-10、N-15、P-4、S-3)
区画面積	7.50㎡
永代使用料等	● C-7、H-10、N-15、P-4 295,000 円 ● S-3 300,000 円
管理組合費	5,000 円 (※管理組合への入会必要、初回時のみ)

■ 船岡墓苑

所在地	八頭町船岡 752 番地
募集区画	2 区画 (区画番号: 5 号、24 号)
区画面積	7.50㎡
永代使用料	280,000 円



第3回定例農業委員会の開催

日 時 6月13日(木) 13:30～

会 場 船岡地区公民館

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

※日程は変更となる場合があります。

令和6年度狩猟免許試験 野生鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要です

イノシシ、シカなどの鳥獣による農作物被害が、八頭町内でも大きな問題となっています。

地域の農林水産業を守っていくためにも、狩猟免許を取得して有害鳥獣を捕獲しましょう。

今年度の狩猟者養成講習会と狩猟免許試験が下記の日程で実施されます。

希望される方は、直接、鳥取県自然共生課へお申し込みください。申請書等は、産業観光課に備えています。

また、八頭町内の猟友会に入会を併せて検討されている場合、事前に産業観光課までご相談ください。

日時、会場および申込期限

区分	実施日時	会 場	申込受付期間
講習会	7月28日(日) 午前9時30分～午後4時30分	鳥取県立福祉人材 研修センター 本館 中研修室 (鳥取市伏野1729-5)	5月13日(月) ～7月22日(月)
試験	9月1日(日) 午前9時30分～午後5時	鳥取県東部庁舎 5階講堂ほか (鳥取市立川町6丁目176番地)	5月13日(月) ～8月14日(水)

試験種類及び受験手数料

区 分	受験手数料	
	新規受験者	既に他の種類の 免許取得者
網猟免許(網用)	4,300円	2,800円
わな猟免許(わな用)	4,300円	2,800円
第一種銃猟免許 (装薬銃・空気銃用)	5,200円	3,900円
第二種銃猟免許 (空気銃用)	5,200円	3,900円

申し込み・問い合わせ

鳥取県自然共生課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

☎0857-26-7872

国民年金保険料は納付期限までに 納めましょう

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額16,980円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、万一障がいや死亡といった不慮の事態になっても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

※所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

問い合わせ 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311

町民課 ☎76-0205

農業者年金受給者の方へ 「現況届」の提出は6月28日までをお願いします

毎年6月に農業者年金受給者の現況を確認しています。農業者年金受給者には、農業者年金基金から5月末までに「現況届」が直接送付されますので、住所、氏名、生年月日等必要事項を記入して、期限内に提出してください。現況届の提出がない場合は、11月から農業者年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

また、住所変更や死亡されている場合は別途手続きが必要となりますので、農業委員会事務局までご連絡ください。

提出先 本庁舎 農業委員会事務局
船岡庁舎 船岡住民課
八東庁舎 八東住民課

提出期限 6月28日(金)

問い合わせ 農業委員会事務局

☎76-0207

